

## 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

### (1) 学生の修学に係る支援

#### 1. 学生の修学に係る支援の概要

本学における修学支援は、主に各学科における学年担任と学務課が協働して実施している。学生の修学に係る支援は、履修に関する指導・相談の他、学生生活に関すること、奨学金に関すること等、多岐にわたっている。

以下に本学における具体的な修学に係る支援に関する取り組みを示す。

- ① 本学においては、学年担任制（指導教員）を導入し、学生の学業、学生生活、研究活動、進路、心身などの全般についての相談、指導を行っている。
- ② 入学当初にオリエンテーションを実施し、各学科の概要と授業科目の説明を行い、併せて学修に対する姿勢を指導している。
- ③ 2年次以降は、春期休業期間中及び夏期休業期間中にオリエンテーションを実施し、次年度の履修登録及び履修登録の変更を行う。学年が進行し、教育・研究の内容が深まるため、指導教員の変更等の調整を行う。指導教員は学生に対し、授業の不明な点や、学修の進捗状況に関する指導を行っている。  
履修登録に当たっては、進級・卒業に必要な単位の履修及び資格取得に必要な単位等について十分説明し、学生が授業科目を無理なく計画的に履修できるよう、教職員による履修指導を行っている。
- ④ GPA 制度を導入し、厳格な単位認定に努めている。成績が不良の学生に対しては、指導教員等が個別面談等を行い、学修習慣及び生活習慣等について指導を行い、留年及び退学を予防すると共に、必要に応じて進路の勧告等を行う。
- ⑤ 入学前教育として、入学予定者に対し課題を与え、入学時のオリエンテーションにおいて習熟度を確認する。期待される水準に達していない学生に対しては、補充授業を実施し、円滑な高大接続が行えるよう、支援している。
- ⑥ シラバスにオフィスアワーを明記し、学生が担当教員に質問等を容易に行えるよう、支援している。
- ⑦ シラバスに予習復習に関する事項を明記し、学生が授業計画に従ってどのような予習・復習を行えば良いかを簡潔に示し、課外学修が効果的に行えるよう、支援している。
- ⑧ 学生用掲示板に加え、学生専用のポータルサイトを用いた情報の提供を行い、自宅や学外において必要な情報を検索・確認できる体制を整備している。
- ⑨ 本学学生のうち、家計支持者の年収が一定の水準を下回る者を対象として、ワークスタディ制度を導入し、本学附属図書館における司書業務の補助として採用し、生活の援助及び課外学修時間の確保の支援を行っている。
- ⑩ 本学では、従前から、経済的に困窮している学生を含め、学業成績が優秀な学生に

対して授業料相当額又は授業料相当額の半額を支給する奨学金制度を実施している。

平成 29 年度入学生からは、成績優秀者に加え、社会人を対象としたもの、地方から進学し、下宿している学生を対象としたもの、家族・兄弟等が本学に在籍している学生を対象としたもの、高等学校においてスポーツで優秀な成績を収めた学生を対象にしたもの等、新たな奨学金制度を導入し、手厚い支援を実施している。

## (2) 学生の進路選択に係る支援

### 1. キャリア教育の概要

本学におけるキャリア教育は、入学当初から、学生個々が医療現場の現状を的確に捉え、医療技術者として必要な豊かな人間性、専門的知識、技術を習得し、医療に係るエビデンスの確立（明らかな根拠に基づいた医療に従事）、臨床で必要とされる課題に対し科学的視点に立った研究能力の養成など、現代社会のニーズに対応できる能力を育むものである。

さらに、卒業後においても卒業生が医療現場、福祉現場、教育現場、スポーツ現場などの地域社会において、医療保健の教育、研究、さらに臨床家としてのオピニオンリーダーとなりうる医療技術者を養成するための教育を行っている。

### 2. キャリア教育の内容

急激に変化する社会において、学生個々の職業意識、起業活動等の職業設計やキャリア開発に関し、学生自身が社会のしくみと動向を理解し、人生設計を考える中で確かな職業観を醸成するため、学生が社会の変化動向を的確に捉え、真剣に学業を修めた後に、職業選択、就職若しくは進学に関し、自己の人生設計について自らが納得できる生き方を探究する際に必要とする「様々な啓発的な情報と多様な視点」を提供するとともに、「医療従事者としての職業意義」、「キャリア開発の必要性」、「人生設計と職業の関わり」等について1年次から4年次前期までの間、学生自らが各人のライフコース（キャリアパス）を描くことができるよう指導している。

「学生個人シート」を活用し、学生の学びの状況や課外活動を含めた生活状況並びに希望進路を把握し、学生サポートを行っている。

平成30年度から、1年生を対象に適性検査を実施し、学生個人のパーソナティーを参考にしながら個々人のキャリア支援を行っている。

#### <定期的実施するもの(1)>

- ① 名 称 学内就職説明会
- ② 内 容 近畿圏を中心に全国の病院・介護老人施設・接骨院・鍼灸院・スポーツ施設等の経営者や人事担当者ならびに本学卒業生に参加を依頼し、本学学生と直接ふれあう機会を設けている。

実際に医療現場の第一線で活躍されている方や人事担当者の話を聞くことにより、就職意欲の向上、企業研究の深化の一助としている。

- ③ 実施時期 理学療法学科・・・9月  
柔道整復学科及び鍼灸学科・・・10月  
\*いずれも令和元年度実績

この他、臨床実習や演習・実技の授業時においても各担当教員がキャリア教育を行い学生の自己啓発とキャリア開発に努めている。

<定期的に実施するもの(2)>

- ① 名称 適性検査  
② 内容 学生個々人の言語力・非言語力ならびに個性や組織の適応性などを計測、自己啓発とキャリア支援に活用している。  
③ 実施時期 1年生に適時実施(平成30年度から実施している)

<定期的に実施するもの(3)>

- ① 名称 就職活動準備講座  
② 内容 本学学生に対し、本学の進路実績を開示しながら、就業意欲を高め、基本的な就職活動について解説している。  
③ 実施時期 3年生に適時実施

<定期的に実施するもの(4)>

- ① 名称 実習前医療接遇マナー講座(基礎編/実践編)  
② 内容 基礎編では本学2年生に対し、実習前に医療人としての心構えや立居振舞について、基本的なことが理解できるように解説している。  
実践編では長期実習前の本学3年生に対し、医療人としての心構えを再認識させ、立居振舞が習得できるよう医療接遇演習を交えて、実施している。  
③ 実施時期 2年生(基礎編)および3年生(実践編)に適時実施

<定期的に実施するもの(5)>

- ① 名称 4年生対象のキャリア面談  
② 内容 最終学年の4年生個々人に対し、希望進路についてのヒアリングを行い、面談の内容や学生の置かれた状況に応じて、就職活動等について適切なアドバイスを行っている。  
③ 実施時期 4年生対して適時実施

<不定期に実施するもの>

- ① 開講講義名 キャリア開発特別講義
- ② 開講時期 全ての学科・学年において時間割に、キャリア開発に充てる時間を設定し、1年間を通して講演等を実施している。

<講演内容例>

- ① 総合病院における医療現状
- ② 実習前医療接遇マナー講座
- ③ 就職活動準備講座
- ④ スポーツトレーナー講演会
- ⑤ 治療家による実技講習会
- ⑥ 国家試験対策

### 3. キャリア開発センターの設置

キャリア開発をサポートするため、キャリア開発センターを設置している。

キャリア開発センターでは、求人票などの求人情報の閲覧、進路相談、応募書類の作成支援・添削、模擬面接等、就職及び進学に係る相談に対応する体制を整えている。

さらに、平成 29 年度から本学 4 年生から学生相談員を各学科から任命している。学生相談員は、同期や後輩学生の勉学や進路のほか学生生活全般について、学生に親しいアドバイザーとしての役割を担っている。

### 4. キャリア開発センター運営委員会の設置

キャリア開発センターの実施する「就職説明会」や「特別講義」等の企画・運営及びキャリア教育に関することを協議するため、キャリア開発センター運営委員会を設置している。

委員は、キャリア開発センター長、教務部長、各学科から選出された教員、事務局長、事務局次長及び所掌課課長および所属職員などとしている。

### 5. 他大学との連携

近畿圏に所在する鍼灸学科を持つ四大学による連携協定を締結し、就職説明会ワーキンググループの取り組みとして、情報交換を行い、平成 29 年 6 月から当該ワーキンググループ共催で、合同での就職説明会を開催している。

## (3) 学生の心身の健康等に係る支援

### 1. 健康診断の実施

本学では、毎年 5 月に健康診断を実施している。

健康診断は、全ての学生が受診することとしており、都合により健康診断実施日に受診できなかった学生は、提携医療機関において受診するよう指導している。

また、本学学生は、2年次以降、学外の医院・介護施設等における実習を行うため、実習先の要望に応じて診断内容を適宜追加している。(風疹・麻疹・B型肝炎の抗体検査等)

健康診断の結果は、学生に通知すると共に、本学の専任教員である医師が検診結果を確認し、精密検査が必要と判断された学生に対しては速やかに受診するよう指導し、その結果を確認している。また、生活習慣等についても適宜指導を行っている。

## 2. 健康管理室の設置

本学に健康管理室を設置し、本学の専任教員である医師を健康管理室長とし、看護師を配置し、学生の心身の不調等の身体的愁訴に対応することとしている。

大学附属治療院において、学生の怪我や体調不良に対応するとともに、近隣の医療機関と連携し、急を要する怪我等に対応できる体制を整えている。

また、学生相談室(カウンセリングルーム)を設置し、カウンセリングの専門資格者を配置し、学生・教職員の心理的なケアを行っている。

## 3. 健康管理室運営委員会の設置

健康管理室の実施する健康診断や環境衛生等の企画・運営及び健康管理に関することを協議するため、健康管理室運営委員会を設置している。

委員は、健康管理室長、各学科長、総務課長、学務課長及び学長が認める者としている。